

榎本久春

市民の声を
ハッキリ言います！
市議会報告 No.01

連絡先／〒206-0822 稲城市坂浜473-4 TEL&FAX／042-331-1523 市政相談承ります

HP : <http://martin6458.wix.com/enomotohisaharu> Mail : e-haru.hisa.1962@kfx.biglobe.ne.jp



市議会議員としてスタート！会派・役職決まる



梅雨明け早々、厳しい暑さになりましたが皆様方におかれましては、益々のご活躍のことと存じます。

さて、4月の市議会選挙では多くの市民の方々のご支援を頂き初当選することができ、5月から市議会議員として4年間の任期をスタートすることができました。市民の声を市政に届ける。正すべきところはハッキリと言う！市民の代弁者として市民にわかりやすく市民目線で、そして新しい風を吹かせていきたいと思います。

無所属ではありますが、公約や考え方と同じ維新の党・岩佐ゆきひろ議員と会派を組み、しっかりとタッグを組んで新しい会派、維新春風の会として、議会で活動していきます。議会の会派の構成は新政会5名（自民・無所属）、公明党4名、維新春風の会2名、民主党2名、日本共産党2名、起風会2名（無所属）、市民自治を前進させる会2名（無所属）、稲城・生活者ネットワーク1名、無所属2名（うち1名は議長）、の22名です。

5月14日の臨時議会において、福祉文教委員会（副委員長）、議会運営委員会に決定いたしました。「福祉先進都市を目指す！」私には、重要なポストを頂きました。介護・福祉の経験と地域での活動を活かし、高齢者や障がい者の支援と青少年の健全育成に取り組んでいきます。

新政会（自民・無所属）	5名
公明党	4名
維新春風の会	2名
民主党	2名
日本共産党	2名
起風会（無所属）	2名
市民自治を前進させる会（無所属）	2名
稲城・生活者ネットワーク	1名
無所属	2名

私の公約 iバスの早期見直しを求める！ 議員提出議案

■ 行った路線で戻れない！複雑で分かりづらい路線

第2回6月開催の議会で、議員提出議案「iバス路線の早期見直しを求める決議案」として、議論されました。私は、路線の不便な問題や運行補助金が2000万円程度から9000万円以上にまで膨れ上がってしまった事を伝え、賛成の立場で議論致しましたが、結果は反対多数により否決されました。



■ 残念！賛成7反対14で否決 繼続して訴えます

現在の路線は市が改定したものであり、多くの市民から苦情が噴出しています。早期に路線の見直しを図ることは当然です。

しかし、市の見解は南多摩駅、稲城長沼駅のバスターミナルが出来るまでは、大幅な路線の見直しはしないことです。このままでは、そのバスターミナルの完成まで多くの市民が長い間、不便な思いをすることになります。高齢者の移動手段は限られ、iバスは、大変重要な役割になっています。iバスが、市民にとって通勤や通院等に欠かせなかつた路線であることを考えれば、1日も早い見直しが必要です。私は、今後も継続してiバスの見直しを訴えて参ります。

iバスの乗車人員数と補助金額の推移

年	補助金額	年間乗車人員数	バス台数
H14年	777万円	118500人	2台
H17年	517万円	205000人	3台
H22年	0万円	382000人	4台
H25年	1902万円	485000人	5台
H27年	9020万円	—	—

※平成27年の補助金額は予算額です



■ 残念！賛成 10 反対 11 で不採択

長峰土地問題は長峰連合会・ファミマ裏土地問題対策委員会から、再び陳情が提出され採決されました。結果は10対11で採択されませんでした。この問題は、3月議会でも建設問題に関する陳情が趣旨採択となっており、今議会は改選後ということもあり、多くの市民が注目し傍聴者数も多い中で議論されました。

しかし、前回は趣旨採択した議員の多くが反対にまわり不採択とされ、市民の声が議会に届かず非常に残念です。国でも新国立競技場の白紙撤回を安倍総理が政治決断しました。稲城でも市長の決断ができるはずです。今回のことと議会と稲城市が許してしまえば、前例となり第二、第三の問題が他の地域でも起きかねません。今後も継続して市民の皆様と共に住民の求める街づくりを実現する為に声を上げて参ります。

一般
質問

福祉先進都市を目指して！ 介護保険改定後の介護予防事業



■ 元気になる介護・介護予防を後押し！—元気な高齢者に！

今議会で初めての一般質問として、介護保険改定後の稲城市介護保険事業計画、地域包括ケア計画の介護予防の総合的な取り組みについて、稲城市の見解を求めました。稲城市では、介護予防の事業として取り組んできた地域支援事業が、4月の介護保険の改定により新たな仕組みとして再構築され、介護予防・日常生活支援総合事業として、サービスを多様化して行っています。26市では、稲城市と国立市の2市のみが先がけて事業を開始しています。

■ 要支援から回復し、元気になった高齢者の継続支援もより充実！

この事業は、要支援と介護認定されている従来の方を対象とするサービス事業と、65歳以上であれば、すべての方が対象となる介護予防の事業から成り立っており、要介護の状態にならないよう予防活動を行い、高齢者ができる限り元気で、住み慣れた地域で安心して、自立生活が送れるよう支援するものです。サービスや予防活動は以前より多くの種類や形があり、必要に応じたものを選べるようになります。

現状では、「サービスや事業体制が整っていない」、「利用する方法や費用などがわかりづらい」などのご意見もあると思いますが、まずは65歳以上の方で、「気分や身体が不調である」、「外に出る機会が少なくなった」、「人との交流が減った」、「家事や買い物など日常生活が以前と変わった」等、ご本人や家族方が気づいたら相談をしてください。稲城市高齢福祉課や地域ごとの包括支援センターが窓口ですが、私、榎本久春も承りますので是非とも声を聞かせて下さい。

—「榎本久春 福祉・介護なんでも相談」の活用を！—

「介護・福祉のなんでも相談」を行っています!! 介護や予防、健康、障がい者の環境整備等、様々なご相談がありました。介護や介護サービスに関する家族相談、地域での体操教室の予防活動、障がい者の駐車場問題等に現在も取り組んでいます。今後も気軽に声を掛けて頂き、地域や市民の皆様からのご相談を受け、安心して暮らして頂ける様な対応を行政に提案して参ります。

